

会

議

午前10時 0分開議

○議長（竹内清二君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、2番 進士濱美君、8番 鈴木 敬君、12番 森 温繁君であります。

◎委員会報告・質疑・討論・採決

○議長（竹内清二君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第10号

平成29年度下田市一般会計補正予算（第9号）、議第11号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第12号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第13号 平成29年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第14号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）、以上5件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、橋本智洋君の報告を求めます。

3番 橋本智洋君。

〔産業厚生委員長 橋本智洋君登壇〕

○産業厚生委員長（橋本智洋君） 皆様、おはようございます。

産業厚生委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算（第9号）（本委員会付託事項）。

2) 議第12号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）。

3) 議第13号 平成29年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

4) 議第14号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。

2. 審査の経過。

3月1日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より永井市民保健課長、鈴木環境対策課長、長谷川産業振興課長、佐々木観光交流課長、白井建設課長、鈴木上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第12号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第13号 平成29年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第14号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算(第4号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長(竹内清二君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹内清二君) 質疑はないものと認めます。

これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

次に、総務文教副委員長、進士為雄君の報告を求めます。

1番 進士為雄君。

〔総務文教副委員長 進士為雄君登壇〕

○総務文教副委員長(進士為雄君) 総務文教委員会審査報告。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

2) 議第11号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)。

2. 審査の経過。

3月1日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より黒田統合政策課長、井上総務課長、日吉税務課長、高野防災安全課長、土屋福祉事務所長、土屋学校教育課長、土屋生涯学習課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算(第9号)(本委員会付託事項)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第11号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長(竹内清二君) ただいまの総務文教副委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹内清二君) 質疑はないものと認めます。

これをもって総務文教副委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員会報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算(第9号)を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番(沢登英信君) 議第10号 平成29年度の補正予算について、反対の討論をさせていただきます。

この補正予算におきましては、新庁舎建設設計監理業務委託、債務負担行為で、平成29年から32年までの債務負担行為の変更をしているところでございます。

そもそも、この新庁舎の建設位置の場所を、きっちり確定をして設計業務に移るとというのが当然の措置であろうと思います。

といいますのは、稲生沢中学校隣接地4,500平米、この土地のみではなく、稲生沢中学校の敷地及び校舎の一部等を使っていいんだと、こういう枠組みになっているようであります。しかも、どこどこを使うのか、使っていいのかと、こういうことが明確にされないわけがあります。なぜなら、稲生沢中学は、現に中学校として運営をされているからであります。これが建設される32年、34年までは中学校の1校統合ということは予定にないわけでありませぬ。

したがって建設工事中は、稲生沢中学校は運営がされている、こういうことになるわけがあります。運営されているものを庁舎の用地あるいは校舎の施設を利用して計画をするということは、でき得ないことだと思うわけでありませぬ。

このような非常に曖昧な形で庁舎の建設に臨むというようなことにつきましては、大変問題があると思うわけでありませぬ。中学校を利用するならば、その中学校が利用できる時期まで設計、建設を待つというのが当然の決定ではないかと思うわけでありませぬ。

このような点から申しまして、30億円を限度とする、このような条件から見ましても、設計監理が、その用地がしっかりできるような形態をとってから事業を始めるというのは、基本中の基本ではないかと思ひます。この基本中の基本をないがしろにするような計画は、検討をしていただかなければならないと、こう思うわけでありませぬ。

次に、可燃ごみの収集業務委託についてであります。現在、2社の業者がこの賀茂下田地区にあると。A業者からB業者に移すんだと。29年度契約であります。実際に業務に携わるのは30年度と31年度、この2年限りであります。2年後には、また入札をするんだと、こういう枠組みの中で、公の仕事としての観光地下田にとってのごみの収集、この事業をあるときはA社、あるときはB社というようなやり方で、果たしてよろしいのかと、公務の仕事として公のものが携わるような仕組みをつくらなくては、これは非常に不安定な形になってしまうと。

競争すれば、それが全てベターだと、一番いいんだと、こういう考え方は、公務の仕事におきましては、一部訂正をしていかなければ、いろんな意味での障害が出てくると言わざるを得ないと思うわけでありませぬ。

下田市内を大きく2つに分けて、片方は3台の収集車で、片方は2台の収集車で、この収集車5台は、それぞれの業者が持ちなさいと。下田市が提供しております収集車ではございません。それぞれの業者は、この5台の車をその時々によって確保しなければならない、この車を動かすための職員、1台最低2名は必要かと思うわけであります。病気等々含めれば、決して10人の作業員では足りない、こういうことになるかと思うわけであります。

このような事業を、ある場合にはA社、2年後にはB社と、安ければいいんだと、このような一般競争入札の考え方で対処して、果たしてよろしいのかと、こういう疑問に答えられていないと私は思う措置であると思います。

さらに、下田市じん芥処理場の長期包括委託及び支援事業業務だと、今日現在の焼却炉は、平成33年、長くても38年が耐用のリミットではないかと、こういう予測を立て、当初予算におきまして、南伊豆町、下田市、そして松崎町3市で、P F Iによります中間施設である焼却施設をつくるんだと、南伊豆地域広域ごみ処理推進協議会負担金として625万5,000円を負担金として支出しているわけであります。

私は、この事業をこの田舎町で、果たしてP F Iでやるのが問題ではないかと。業者の民間の資金を活用すればいいんだと。この危うさがある。少なくとも伊豆半島におきましては、このような事業は試されていないわけであります。

私どもが勧めておりますのは、消防にしましても、斎場にしましても、一部事務組合という方式で、それぞれの議会を持ち、チェックをする仕組みをつくって運営してまいりたいようかと思えます。

ところが、これらの一部事務組合の形態は議論さえされずに、P F Iで進めるんだと。結果は先日の発表のように、この枠組みから外れてしまうんだと、こう言っているわけであります。625万5,000円の負担金は、どのように使われたのか、1年もたたないうちに、この協議会から脱退をするんだと、独自に新年度予算では170万円を擁して、アドバイザーを擁して下田市として独自のP F Iで考えるんだと、P F Iでだめなものは単独の下田市のP F Iでまたやろうと。市当局の責任、市長の責任というのはどこにあるのかと、このような形の予算を再び出してくる、きっちりと議会としてチェックをしてまいらなければならない課題であると私は思うわけであります。

しかも、この下田市市営じん芥処理長期の包括委託につきましては、現業職員の退職者不補充というこの仕組みの中で、長い間焼却事業に携われてきて、機械の様子も十分に承知している、こういう職場に新しい人を迎え、技術を継承していく、こういうことを捨て去り、

委託をするんだと。どういう委託をするかを調べるための費用だと、29年度から30年度、3カ年かけてやるんだと。何をお考えになっているのかと、こう言っているのではないのでしょうか。まさに、炉が老朽化し、その管理が難しくなればなるほど、その炉に長くつき合い、焼却炉の様子を一番よく知っているその職員を大切にする、その技術者の技術を次に譲っていくという、継承していくということこそが必要ではないでしょうか。

業者に頼めば全てうまくいくんだと、このような考え方は、現実を見ない実証済みでない方向に事業をただ放り投げてしまうという姿勢にほかならないと私は思うものであります。

既に、収集業務の委託をどうするか、こういう検討を2年ほど前にしていようかと思うわけであります。ごみの収集については、委託したほうが経費が安く上がると、このような結論を残念ながら事実と違う方向で出したようで、この固定論に基づいて、今日、収集が民営化されております。

しかし、このときに出したもう一つの結論は、焼却炉の委託は職員でやるほうがよろしいと、財政的にも安くできる、こういう結論を出して、炉の民間委託はしてこなかったわけであります。

このような現状の中で、この委託業務は直営でやったほうがいいのか、あるいは民間委託したほうがいいのかと、このことさえも問わずに、ただ一直線にどのような民間委託をするのかと、こういう観点からの予算措置でございます。

こういう点から申し上げまして、この補正予算につきましては、否決されるべき内容のものであると、こう私は結論づけるものであります。

以上です。

○議長（竹内清二君） 次に、賛成意見の発言を許します。

6番 小泉孝敬君。

〔6番 小泉孝敬君登壇〕

○6番（小泉孝敬君） 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

庁舎については、位置も決定し、建設に向かい、設計等具体的な段階に少しずつ、一歩ずつですが進みつつあります。

また、ごみ問題等々は、喫緊検討中であるということであり、平成29年度一般会計補正予算（第9号）は、市政にとって将来的事業の新庁舎ですとか、焼却場問題のみならず、現在、市民の生活に直結する災害復旧工事、教育、子育て、病院、観光、まちづくり等、年度内に行わなければならない補正予算であり、額等、妥当であると賛成いたします。

以上です。

○議長（竹内清二君） ほかに討論はありませんか。

9番 伊藤英雄君。

〔9番 伊藤英雄君登壇〕

○9番（伊藤英雄君） 補正予算に賛成の立場から申し上げます。

反対者は、新庁舎の予算が一部繰り延べになっていたとのことから、稲生沢中学校の敷地の利用が明確化されていないと。中学校が廃校にされるまで庁舎の設計、工事を延期すべきであるという主張を述べられておりましたが、そもそもこの新庁舎につきましては、緊防債を使って有利な補助金の中で、早く設計をすべき、建設をすべきだというのがこの間の議会での結論であり、多くの議論がなされたところであります。

ここでまた、工事を延期し、緊防債が、緊急防災・減災事業債が使えなくなれば、結局は、それは市民の負担になるわけであります。市民の負担を大きくするような主張には、賛成できかねるものであります。

また、可燃ごみの収集業務につきましても、民間委託そのものに反対者は反対しておったわけですが、現実には、民間に委託をして実施をしているんですが、それが全く不都合であると、市民が迷惑であったというような事例は出ておらないわけであります。民間が収集業務を行っても、市民にとって十分なサービスが行われている現状であると。この現状を認めていないということも、またいかなものかというふうを考えるわけであります。

焼却場の建設についても、現在の炉を熟知している職員に任せるべきだということではありますが、反対者がおっしゃっていたように、老朽化が進んでおり、建てかえそのものは、将来ではなく喫緊の課題であるわけです。ということは、現在の炉をこのまま先10年、20年使っていくという話にはならないわけであります。

したがって、現在の炉を熟知しているから、そのまま職員を使って継続すべきだというのは、残念ながら現状認識あるいは将来への認識を全く欠いたものであると言わざるを得ないわけであります。

以上の理由から、補正予算に賛成するものであります。

○議長（竹内清二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） これをもって討論を終わります。

ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内清二君） 起立多数であります。

よって、議第10号 平成29年度下田市一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第11号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第11号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第12号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第12号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第13号 平成29年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第13号 平成29年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

次に、議第14号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内清二君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第14号 平成29年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり、これを可決することと決定いたしました。

◎平成30年度施政方針

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、市長の平成30年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 福井祐輔君登壇〕

○市長（福井祐輔君） 平成30年下田市議会3月定例会におきまして、平成30年度各会計予算

並びに各議案のご審議をお願いするに当たりまして、新年度に向けた施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する深甚なるご理解と絶大なご協力をお願い申し上げます。

1. 市政執行の基本姿勢。

初めに、市政執行の基本姿勢について申し上げます。

下田市は、昨年4月に過疎地域自立促進特別措置法が適用される地域に追加されました。人口の減少、少子高齢化、経済の衰退に歯どめがかからず、長期的な凋落傾向が危惧されます。しかし、今この時代を任された私たちが、ただこの現状を嘆き、他をうらやんでいるだけでは何も解決しないことをしっかりと認識しなければなりません。

地方創生とは何か、ここに暮らす住民が地域を思い、地域の未来を考え、自らが変革への行動を起こすことの連鎖を生み出すことだと考えています。

平成30年度の予算編成におきましては、前例踏襲の既存事業にとらわれず、地域の課題に的確に対応し、将来への投資となる未来志向の事業を盛り込み、さらには市民の皆様と行政が市政推進の両輪となっていける仕掛けづくりに意識的に取り組むこととしております。

私は、こうした意識を持って市政を運営する所存ですが、市民、そして議員の皆様にも、ぜひ共通の認識を持っていただき、市全体が一丸となってこの危機を乗り越え、明るい未来を構築するために、あらゆる面で能動的な施策を講じたいと考えております。

1) 組織機構。

各種施策の能動的な展開を目指し、財政規律を保ちながらも、政策を総合的に推進できる組織機構として、平成29年度に再編成した統合政策課を中心に、庁内各分野の横断的な連携体制をより強力に推進するとともに、国・県及び民間企業において実践経験を持つ人材を受け入れることにより、累積する行政課題を解決しつつ、多様化する市民ニーズに対応してまいります。

2) 三本柱。

また、就任以来、全身全霊を傾注してまいりました観光業の振興を主体とした経済活性化対策、人口減対策、防災対策の三本の柱については、いまだ道半ばであると認識し、引き続き重点課題に据えて、選択と集中により事業の推進を図りたいと考えております。

経済活性化対策を遂行するに当たっては、基幹産業である観光業の振興に力を注ぎ、下田市の魅力を外部、特に首都圏周辺に広く宣伝する必要があります。また、新たな産業基盤の拡大を図るため、企業誘致や起業支援施策の強化を図ります。

人口減対策に関しては、市民の皆様が下田に住んでよかったと感じることのできる総合的な施策が必要です。具体的には、雇用機会の創出、医療の充実、子育て支援の充実、少子高齢化対策の充実、教育の充実、疾病予防と健康増進の強化、各地区特有の課題の解決など、それぞれの施策を各部署が連携して推進する必要があります。また、市内の環境整備と並行して、市外からの転入者や交流人口の増加を図るため、移住・交流居住事業を促進してまいります。

防災対策を行うに当たっては、市民の生命・財産を守るため、逐次不備な点を補うとともに、ハード、ソフトの両面で防災対策を推進し、万全な災害対策の実現に向け邁進したいと考えております。

なお、三本の柱は、縦割りの事業とせず、相互が補完し、庁内において横断的な事業展開を図る必要があるとともに、市民や事業者の皆様への参加、協力を得て、初めて効果を発揮できるものと認識しているところでございます。

3) 重要課題（新庁舎、中学再編）。

当面の重要課題であります新庁舎建設事業に関しては、平成29年度、位置条例について同意をいただき、移転候補地が決定したことに伴い、平成30年度から当該建設予定地における設計業務に着手し、平成32年度の完成に向けて新庁舎建設事業を着実に推進してまいります。

また、市立中学校の再編は、4校を1校に再編する基本方針の決定に基づき、再編に向けた事業を推進するに当たり、生徒の教育環境の向上を第一としながら、円滑な移行に向けた業務を進めてまいります。

2. 平成29年度を振り返って。

平成29年度は、就任後編成する初めての当初予算であり、下田再興に向けた重点方針として掲げてきた三本の柱、「人口減対策」「観光振興・経済活性化」「防災対策」への注力を明確に盛り込んだものでした。

具体的には、人口減対策として、移住・交流居住促進事業や少子化対策事業などの促進、観光・経済活性化対策として、企業誘致促進事業、オリーブのまちづくり事業、観光振興事業、みなとまちゾーン活性化事業などの推進、防災対策として、宮渡戸橋架替等、公共施設の耐震化、避難施設等の整備などに取り組んでまいりました。これらの事業の実施に当たっては、既存事業の踏襲ではなく、未来への投資、将来への布石を意識して選択と実施に努めてまいりました。

また、長年の懸案であった市庁舎の移転場所を決定することができ、今後、設計、造成、

建築等、具体的な建設工事に着手する計画となっております。さらに、中学編成に関しては、保護者や地域の皆様、学校等再編整備審議会等ご意見をいただき、1校化の方向性を打ち出すことができました。

今後、具体的な統合に向けた工程づくりを進めてまいります。これらの重要な事業におきましては、引き続き広く市民の皆様のご支援、ご協力を賜るよう、切にお願いいたします。

このほか、伊豆縦貫自動車道の整備促進に関しては、河津下田道路の第2期区間の工事が本格化する計画であり、各種要望活動が実を結びつつあるとの認識を強くしております。

2020年東京オリンピック・パラリンピック関連では、牧之原市とともにアメリカのホストタウンとして登録されたことに伴い、米国からの選手、役員等の誘致の可能性が高まってきました。新しい交流の創出が期待されます。

平成29年度は、既存事業に加えて新しい視点での事業展開に取り組んできたところであり、各分野で将来への動きが芽生え始めるなど、市政運営全般にわたり順調に進捗したとの確信を持っております。

3. 予算編成の基本的考え方。

1) 我が国の予算編成の考え方。

続きまして、平成30年度予算編成の前提となります社会経済と国の状況について、国の「平成30年度予算編成の基本方針」を引用しますと、「財政健全化への着実な取組を進める一方、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり改革」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じる。誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創り上げるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。また、平成30年度予算は「経済・財政再生計画」の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考えに立ち、その取組を的確に予算に反映する。予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。」と述べられています。

2) 下田市の予算編成の考え方。

本市の平成28年度決算におきましては、地方交付税や地方消費税交付金の歳入が大きく減

少し、公債費などの歳出が減少したため、一般会計の経常収支比率は85.6%と、前年度に比べ3.1ポイント悪化いたしました。

本市の経済は、大きな改善が見られない状況下、平成30年度歳入におきましては、地方消費税交付金などの増額が見込まれる一方、地方交付税などの減額の見込みなどを考慮する必要があり、また、歳出におきましては、新庁舎建設関係など投資的経費の増加と、平成30年度、重点的に取り組む事業に対応することが求められており、よって、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し維持していくことがこれまで以上に重要となっております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成30年度予算の重点事業を「人口減対策事業」、「観光振興・経済活性化対策事業」及び「防災対策事業」と定め、過疎地域自立促進計画に基づく事業、第4次下田市総合計画の基本計画に掲げた政策推進において、優先的に取り組むべき事業及び下田市版総合戦略の4つの基本目標の実現に向けて予算編成に取り組むことといたしました。

3) 予算規模。

当初予算規模は、一般会計及び全特別会計等を合わせて、185億272万円で、前年度に比べて4億6,200万円、2.4%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では172億7,707万6,000円で、前年度に比べて3億7,118万5,000円、2.1%の減となりました。一般会計は100億600万円で、前年度に比べ3億9,200万円、4.1%の増となりました。

4. 重点事業への対応。

第4次下田市総合計画の重要施策に対応する重点事業についてご説明申し上げます。

第1. 人口減対策事業。

1. 人口減対策。

人口減対策に関しては、子供を産み育てたくなるまちを目指して、子育て支援環境の充実や安心して暮らし続けられるまちづくりのため、地域環境の整備を図るとともに、新たな地域の担い手となる人づくりとして、移住・交流居住事業を促進してまいります。

第1に、少子化対策としまして、不妊治療費助成を引き続き継続してまいります。

また、平成30年度から産前・産後サポート事業や産後ケア事業を実施し、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援を実施してまいります。

第2に、子育て支援としまして、子育てに要する保護者への情報提供及び経済的負担の軽減を図るため、子育て支援アプリ及び育児用品購入費助成、本市独自の保育所等利用者負担

金軽減措置の継続、新たに小学校を卒業し、中学校に入学する際に必要な就学準備金を助成する中学校就学準備給付金の支給、また子ども医療費の助成対象者の拡大、未就園児を対象としたお試しクーポン券交付事業、病児保育事業への助成継続など、妊娠から18歳まで切れ目のない子育て支援を推進してまいります。

また、住宅リフォーム振興助成金におきまして、新たに中学生以下の子供を有する世帯に対する子育て支援分の上乗せ助成を行い、良好な子育て環境の整備を促進してまいります。

第3に、移住・交流居住事業としまして、移住情報の発信、相談体制の構築、移住活動の支援等を推進し、県外から本市へのUターン、Jターン、Iターンによる移住者の増加や、都会と地方を往来する二地域居住の推進による交流人口の増加を図ってまいります。

第4に、住みやすい地域づくりとしまして、稲梓地区において、きめ細かな路線を走るコミュニティバスを新たに運行し、高齢化や過疎化が進行する地域における交通手段の確保を図ってまいります。

また、地域住民の利便性向上や、今後の企業誘致の推進等を目指して、稲梓地区におけるインターネット用光ファイバーの整備に対して支援を行い、IT環境の改善を図ってまいります。

第2．観光振興・経済活性化対策事業。

観光振興・経済活性化に関しては、基幹産業である観光業の振興を図るとともに、本市の資源や資産に着目した新たな産業振興策の展開を推進してまいります。

1．観光振興策。

観光産業は、宿泊や交通、旅行業にとどまらず、小売業や製造業、農林水産業など幅広い業種に経済効果が期待できることから、観光振興は市内経済の活性化と持続的な地域の発展に必要な不可欠な重点施策と考えております。

このことから、平成30年度におきましても、観光まちづくり推進計画に掲げる「美しい里山づくり」、「世界一の海づくり」、「30カラーズ」、「美味しいまちづくり」の4プロジェクトのさらなる推進に努めてまいります。本計画では、観光、農林水産業、商業、製造業に至る全ての地域産業の魅力づくりと位置づけており、その実現のために下田の魅力を発掘し、磨き発信するという一連の行動をさまざまな主体が連携して行う必要があります。

各プロジェクトを成功に導くため、行政及び経済4団体の長で構成する観光まちづくり推進本部及び監事会のもとで、各プロジェクトの成果を評価・検証し、その結果に基づき、より効果的なプロジェクトに改善するよう努めてまいります。

さらに、昨年に引き続き地域おこし企業人の制度を活用して、シティプロモーションアドバイザーの派遣を受け、民間企業のノウハウや知見を生かし、シティプロモーション、観光資源のブラッシュアップに取り組んでまいります。

また、平成29年度より実施しておりますオンライン・トラベル・エージェント、OTAを活用した広報についても強化するほか、豊富な地域資源の魅力を国内外に伝える情報発信を通じ、下田のプレゼンス向上のための観光づくりに取り組んでまいります。

観光まちづくり推進事業においては、本年4月から6月の期間において実施されるプレ静岡岡ダスティネーションキャンペーンに対応するため、市内観光関係団体やさまざまな団体と連携し、黒船祭やあじさい祭りのブラッシュアップを行うとともに、それ以外の期間においても、水仙まつり等各イベントを実施し、下田の魅力の向上を図り、観光交流人口の増加につなげていく所存であります。

なお、好評を博しているリゾート列車伊豆クレイル、ザ・ロイヤルエクスプレスの利用客のさらなる増大に向け、引き続き官民連携してのおもてなしに努めてまいります。

また、30カラーズプロジェクトの実行に際しては、リーフレットの発行や30ツアーズに加え、下田の特産品を生かした新商品の企画開発に取り組んでまいります。

世界一の海づくり事業を遂行するに当たり、自然体験活動推進協議会を事業の軸とし、しーもん窓口での体験プログラムやジオサイト情報等を集約し、また情報発信業務の質的向上を図るとともに、各種講座の開催及び観光客が気軽に参加できる体験プログラムを企画してまいります。

さらに、平成30年度より、新たに市内ビーチの4カ所にビーチライブカメラを設置し、動画配信を行うことで、年間を通し、下田の美しい海の魅力の発信に努めます。

また、昨年12月に米国を対象として、2020年東京オリンピック・パラリンピックホストタウン登録を受けたことに伴い、推進協議会を立ち上げ、サーフィンを中心とした米国との文化・スポーツ交流事業を実施し、国内外へ下田の魅力をPRするとともに、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に努め、これにより将来のレガシーの構築を図るものであります。

2. 産業振興策。

産業振興としまして、平成29年度に引き続き、新たな農業の展開を目指したオリーブのまちづくり事業、里山整備や竹等地域資源の活用による美しい里山づくり事業の推進を図るとともに、美しいまちづくりプロジェクトによる商工会議所や商店会連盟等の商工団体と連携

した下田ブランドの認証事業、住宅リフォーム振興助成金、アワビやマダイ等の稚貝、稚魚の放流事業、漁船団誘致対策事業等への助成を継続してまいります。

さらに、平成30年度は、新たに伊豆漁業協同組合の下田市地方卸売市場等の整備計画構築に向けて、事業主体や関係機関等と連携を図り、道の駅「開国下田みなと」との一体的な活用について検討してまいります。

平成29年度、台風の影響等により実施できなかった地引網は、平成30年度も実施を図り、漁法及び文化の継承とともに、今後の観光振興や教育体験等の活用について検討し、定置網業の活用に関しましても、継続して検討してまいります。

3. 経済活性化。

企業誘致の事業に当たり、市内で増加している空き施設や空き店舗等の遊休施設を活用し、本市の実情にマッチした企業誘致、起業支援に取り組むため、地方の企業誘致の成功例を学びながら、今後のまちづくりの核となる人材養成と組織づくりを目指す「シモダ大学」を創設し、企業誘致の受け入れ態勢を整備いたします。

市街地活性化策としまして、来訪者が周遊したくなるまちづくりを目指し、ポケットパークの整備、休憩広場の設計、駐車場利用状況調査など、周遊ルート的美装化に向けた施策を遂行する所存であります。

また、道の駅「開国下田みなと」を中心とした、まどが浜海遊公園から下田市街地までのエリアを「みなとまちゾーン」と位置づけ、交流とにぎわいの拠点とするための整備に、静岡県、関係団体と連携して具体策の実現化に向け尽力してまいります。

第3. 防災対策事業。

防災対策を推進するに当たっては、被害が甚大化する傾向にある気象災害や地震などの突発型災害に対し、市民の生命と財産を守り、安心・安全のまちとするため、ハード・ソフト両面の危機管理能力の向上を図り、盤石な防災体制の確立を目指します。

第1に、ハード事業としましては、避難所環境の向上を主とした飲料水兼用耐震性貯水槽及び非常用トイレの設置、津波避難対策として敷根避難路の整備及び避難誘導標識の設置、そして消防力の強化として、消防団のポンプ自動車及び小型ポンプ積載車の更新を推進してまいります。

公共施設に関しては、橋梁の落橋等の事故による災禍を防ぐために、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施している耐震補強事業を継続してまいります。平成30年度は、昨年を引き続き、ゆのもと橋の補強工事を行うとともに、宮渡戸橋の架替の事業を推進いたします。

公共下水道の防災対策、地震対策として、優先対策路線に埋設された管渠施設の耐震補強工事を進めてまいります。

第2に、ソフト事業としましては、自主防災組織の充実を図るため、災害に対応するための資機材及び備蓄品を配備するとともに、防災訓練や防災教育の充実を推進してまいります。

次に、三本の柱以外の重視すべき施策についてご説明させていただきます。

第4．重要課題。

市庁舎建設。

当面の重要課題であります新市庁舎建設事業に関しては、候補地となります稲生沢中学校北側隣接地の用地測量などの調査を実施するとともに、新庁舎等建設基本構想・基本計画審議会を設置し、新庁舎建設基本計画を策定いたしました。

その結果、平成29年12月議会におきまして、市役所の位置に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。当該地を建設予定地とし、新庁舎建設の設計・工事監理業務の委託業者をプロポーザル方式において選定することとし、平成30年度は基本設計及び実施設計を進めるとともに、用地取得に伴う事業認定手続を行い、庁舎建設事業を推進してまいります。

中学校再編。

市立中学校の再編に関しては、平成34年4月の新中学校開校を目標に、平成29年度に引き続き新中学校整備基本計画の策定、下田中学校耐力度調査、統合準備委員会での新中学校のあり方等の審議等、統合に向けた事業を推進してまいります。

第5．広域連携。

賀茂地域広域連携会議。

平成30年度から介護事業所指定・指導監督及び住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、糖尿病等重症化予防事業の共同実施を開始し、介護保険及び保健事業の体制強化を図ってまいります。

3年目となる賀茂地方税債権整理回収協議会と共同し、県より徴収統括監を迎え、新たな体制でさらなる滞納額の縮減、収納率の向上を目指し、市税の効果的な徴収事務に取り組んでまいります。

活動実績を上げている賀茂広域消費センターに関しましては、引き続き運営を継続してまいります。

地籍調査事業は、平成29年度より賀茂地域の6市町と県の連携により共同実施に着手しており、平成30年度は、三丁目の一部地区の地籍図、地籍簿の作成及び二丁目の一部地区の測

量を実施してまいります。

広域連携事業。

伊豆縦貫自動車道に関しましては、早期開通に向けて事業が推進されるよう、要望活動、建設発生土の有効利用、用地交渉、関係機関との連携及び事業協力に積極的に取り組んでまいります。

第6. その他重点事業。

教育振興。

小学校学習指導要領の改訂により、平成32年度から小学校にもプログラミング教育の実施が定められ、小中高の教育課程全体でプログラミング的思考を育成することが求められています。この流れを受けて、将来的には地元で起業することができる高度な思考力、技術力を身につけることができるよう、中学生を対象として最先端のプログラミング教育のテスト導入を実施してまいります。

教育環境整備に関して、中学校においてはパソコン教室の機器更新を実施し、小学校においては平成29年度、未実施5校の小学校屋内運動場改修工事（ガラス飛散防止）の実施、防火扉・シャッターに対し改修工事を実施し、発災時の防火機能を向上させ、よりよい教育環境の確保に取り組んでまいります。

学校給食の公会計化を実施し、公平性と透明性の向上と安定した食材調達を図るとともに、教職員の多忙化を解消するよう努めてまいります。

図書館の整備。

図書館の建てかえに関しては、下田市公共施設等総合管理計画に基づき、新たな公共施設のあり方とマネジメント方法を検討していくとともに、計画との整合性を図りつつ図書館の施設、サービス、運営のあり方等について図書館協議会と協議しながら検討を進めてまいります。

姉妹都市交流・国際交流。

国際交流としまして、本年はアメリカ合衆国ニューポート市と姉妹都市の提携60周年の節目を迎えることから、今後、さらなる両市の友好関係の発展のために記念式典、記念誌の発行等の記念事業を実施いたします。

また、本年は、新たにロシア連邦との交流事業に取り組むこととし、ロシア人墓地の慰霊祭や講演会等を開催するとともに、児童・生徒による在日ロシア人学校との交流を進めてまいります。

事務・事業の効率化。

住民票等の交付において市民の利便性等を図るため、平成31年度中のマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの開始に向け、準備を進めてまいります。

下水道事業の経営状況をより正確に把握し、経営基盤を強化するため、公営企業会計の平成31年度導入に向けて、公営企業会計システムを導入し、作業を進めてまいります。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画においては、平成29年度に設置いたしました個別設計計画策定プロジェクト・チームを中心に検討を行い、平成31年度中期までに計画を策定し、市有施設の規模、配置の適正化及び計画的な維持管理を図るよう進めてまいります。

以上、平成30年度の所信の一端を申し上げましたが、市政をつかさどるに当たり、「虚心坦懐」「公論傾聴」「先見洞察」「熟慮断行」を座右の銘とし、諸課題を着実に解決するよう、市役所職員一丸となって邁進する所存でありますので、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する深甚なるご理解と絶大なるご協力をお願いするものでございます。

以上、平成30年度の施政方針とさせていただきます。

○議長（竹内清二君） 以上で平成30年度施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 3分休憩

午前11時13分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（竹内清二君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は15件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1つ、現庁舎の跡地利用について。2つ、市内経済の活性化について。3つ、社会資本整備について。4つ、有害鳥獣対策について。

以上4件について、4番 滝内久生君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 自公クラブの滝内久生です。

議長のご通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、現庁舎跡地利用について伺います。

平成29年12月定例会において新庁舎の位置条例が可決され、いよいよ新庁舎建設事業が始動することとなりました。新庁舎建設事業が本格的に進められるわけですが、さまざまな課題が山積しており、市当局の皆様の着実な事業執行に大いに期待し、見守っていきたくと思っています。

新庁舎建設に伴う大きな課題として、現庁舎跡地利用が注目を浴びることとなります。跡地利用は下田市にとって大きな課題であり、市民生活の向上、市内経済の活性化等々に寄与するものでなければなりません。現庁舎跡地利用については、さまざまな考え方があり、最大限反映させるものでなければなりません。策定経過を随時公表し、計画が策定された上は、内容説明を十分に行い、多くの市民の理解を得ることが重要であります。跡地利用の検討組織としては、現状、下田市公有財産有効活用検討委員会のみと認識していますが、新たな検討組織等どのように考えているのか伺います。

また、計画策定には数年の検討期間が必要と思われませんが、今後どのような手法で進めるのか、そのスケジュールについて伺います。軽々に決定することなく、じっくり腰を据えて進めていただきたいが、市長はどのようにお考えか伺います。

次に、市内経済の活性化について伺います。

(仮称) ひものロード整備事業の今後の進め方について伺います。

雇用の場をつくってほしいとの声が多く寄せられていることは、一般質問で何度も訴えてきました。繰り返しになりますが、現状では、下田市の基幹産業は何といても観光業であり、観光業の隆盛が市内経済の活性化につながり、若者の働く場の確保、所得の向上、人口減少の歯どめ等々、好循環に寄与するものと期待しています。

その中で、私は一つの具体策として大川端の一つ内側の通りにある干物製造地区を中心に石畳等の舗装整備、ガス灯などを含む修繕、整備を行い、(仮称) ひものロードとして旧町内に周遊動線をつくり上げる提案をしてきました。

市長のご理解をいただき、昨年9月定例会において新年度予算に計上するとの力強い表明がありました。事業着手に一步踏み出したことに感謝しています。

そこで伺います。

現在、この地域を含む広い範囲を対象とした下田・本郷地域まちづくり実践会議や下田市みなとまちゾーン活性化協議会の場でさまざまな検討がなされていると思いますが、全体計

画の策定には相当な期間を要すると思われ、事業実施がかなり先のことになってしまうのではと懸念しています。

私が提案している周遊動線を先行して実施されることを期待しています。については、（仮称）ひものロード関係者による一歩踏み込んだ組織の立ち上げが必要と思いますが、今後どのように事業進捗を図っていくのか伺います。

次に、伊豆漁協下田市地方卸売市場等整備について伺います。

現在、下田市みなとまちゾーン活性化協議会で臨港部から中心市街地にかけての活性化について検討が進められています。下田市みなとまちゾーンの中心に位置する魚市場の建て直しが計画されていると聞き及んでいます。整備計画の事業概要、事業費、スケジュール等はどうになっているのか伺います。

同魚市場の所在地は、開国下田みなと前面にあり、その整備は、にぎわい創出の中心的な役割を担うものと大いに期待しているところであります。伊豆漁協下田市地方卸売市場等の整備は、この地域の活性化に重要な要素であり、一団体の整備と捉えるのではなく、下田市の活性化計画の一環としての事業と捉えるべきです。ゾーン活性化の目玉として、行政は特段の配慮と支援をすべきと考えますが、どのように位置づけ、どのような支援を考えているのか伺います。

次に、社会資本整備について伺います。

社会資本、とりわけ道路は市民生活を支える重要なものであります。長期の対策としては伊豆縦貫自動車道の整備があり、着々と事業が進められています。

一方、身近な道路の整備はどうでしょうか。道路整備の必要性は認識されていると思いますが、この20年は何ら整備が進まず旧態依然の現状があり、利便性の向上、円滑な交通が図られていないのではないのでしょうか。

短期的な整備として自公クラブは、国道136号と土浜高馬線との交差点における市道滞留車線の整備や、国道135号と赤間丸山線との交差点における市道の拡幅整備を要望しています。稲生沢地区から国道135号、国道136号に接続するのは3路線であり、今述べた2路線については、円滑な交通が確保されておらず、利用者に不便をかけています。短期で大きな成果が得られる2カ所の整備を進めるべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。

次に、有害鳥獣対策について伺います。

有害鳥獣による、森林、農地の被害は甚大であります。市当局は、電気柵設置補助等努力されていますが、効果は限定的で、被害の軽減にはほど遠いものとなっています。

私は数匹の犬を飼っており、動物病院に何度かお世話になっています。そこで目の当たりにした光景は凄惨なもので、イノシシの牙で腹部を引き裂かれた狩猟犬の痛々しい姿でした。鉄砲による狩猟には猟犬が欠かせず、このような事態はたびたび起こっているようです。治療には年間50万円ほどの費用負担となっていると聞き及んでいます。

有害鳥獣対策の一番は駆除です。その一翼を担っている狩猟者に対する狩猟犬の治療費補助は、有害鳥獣対策として有効なものと考えますが、補助の対象とするお考えがあるか伺います。

以上、私の主旨質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、滝内議員の一般質問にご答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、市役所の跡地の利用については非常に重要な位置を占めているというふうに思っております。といいますのは、やはり下田市は、広大な平地が非常に少ないということをごさしまして、下田市役所の跡地については、この利用方法の如何によっては、下田市の経済を物すごく左右するものだというふうに認識しております。

また、これまでも下田市のまちづくりについて、いろんな組織があるんですね。私がちょっと覚え切れないぐらいの組織をごさしまして、1つは下田市みなとまちゾーン活性化協議会、議員もご承知のとおり、もう一つは、下田・本郷というふうに今言っていますけれども、下田・本郷につけ加えて稲生沢、稲梓も入って、まちづくり実践会議というのをつくっているということをごさします。そして、下田市歴史的風致維持向上計画策定協議会あるいは景観審議会とか、また下田市公有財産有効活用検討委員会と、そういう多岐にわたる検討委員会とか、あるいは協議会とか実践会議とか、そういうのがございます。そういうのをやはり統括する組織が必要だろうということで、名称は公式な名称ではありませんけれども、私がイメージしているものは、下田市まちづくり連携調整協議会、そういうものをつくって各組織の調整に当たらせると。無駄がないように土地利用をしっかりとやるというふうな趣旨を考えて、その構成員は学識経験者とか、あるいは地元代表者、それと県からのオブザーバーとか、そういう専門家の方々を含めて、下田の土地利用について最適なものをつくり出すということをお願いしてまいりたいというふうに考えております。その中でも特に金融関係の方々も入れていくというふうなことを考えております。金融関係の方々はこちらの経済の活性化については非常に造詣が深いというふうに伺っておりますので、そういう方も中には入れ

ていきたいというふうに思っております。

このスケジュールにつきましては、今、いろいろとこういう協議会とか審議会とか煩雑なものになっておりますので、もう少し取りまとめて、何を検討してもらうのかというその大きなアウトラインをこの各協議会で作ってもらいまして、それからこういうその組織を検討していくということになりますので。また、将来つくられる協議会、検討会というのがありまして、これも非常に重要なんですけれども、伊豆急下田駅周辺地区整備検討会とか、あるいは都市計画道路整備プログラムとの県との協議という組織もできるというふうに聞いておりまして、これは30年度から具体化する組織でございますけれども、そういうのも含めまして、この俯瞰できるようなものとしたいと。そういうところで検討した大きなものをその組織に上げるということで、30年度前半ぐらいに、いろいろと学識経験者等をお願いして事業が固まりましたら、できたら9月の定例会ぐらいに補正予算として提出したいというふうに考えております。

市長に対して軽々に決定することはないようにというふうに忠告を受けましたけれども、これから慎重にそういう協議会の意見を聞きながら進めてまいりたいと。

なお、会長には副市長を予定しておりますので、そういった面では強引に進めるということはないというふうに考えておりますので、ご理解していただきたいというふうに思います。

次に、ひものロードの整備につきましては、先ほど申し上げましたように、いろんな協議会とか、あるいはまちづくり全体の構想から考えなければいけないというふうに考えているんですけれども、今のところ市民の方々の意見を聞きながら進めるということが非常に重要じゃないかというふうに思っておりまして、構想づくりの前に、市民の方々の意見あるいは地域の調査をするということで、調査費を来年度の予算でつけさせていただいております。これもまた、強引に進めることがないように、しっかりと市民の皆様の意見を聞いて進めてまいりたいというふうに思っております。

伊豆漁協の下田の魚市場の整備につきましても、これ、みなとまちゾーン活性化協議会との協議が非常に重要なものだ。特にベイステージとの関係で、どういうものをつくるかということが非常にこの魚市場にも影響すると思いますので、両組織が連携できるようにやっていきたいというふうに考えております。とりわけ30年度においては基本構想、基本計画なるものを一緒に連携しながらつくっていくということになると思います。その狙いは、競合しないような施設をお互いにつくっていかなければいけないだろうと、ウィン・ウインの関係でお互いに客を呼び込めるというふうなものとしたいと。というふうに思っております。

次に、社会資本整備について、道路の整備のご質問いただきましたけれども、この道路の整備は、中学の再編と非常に密接に進めていかなければいけないというふうに考えておまして、先ほど申しあげました来年度から都市計画道路整備プログラムの県との協議で、ここを通じまして、いろんな優先順位等を、通学路の整備を考えていただけるように県にもお願いしてまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策についてです。これは担当課から回答させていただきます。それぞれの細部につきましても担当課からご答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは現庁舎跡地利用についてと、（仮称）ひものロードについて、あと、道路整備について補足させていただきます。

まず、現庁舎の跡地利用についてですが、下田市公有財産有効活用検討委員会における検討結果を踏まえ、建設課において（仮称）伊豆急下田駅周辺地区整備検討会を立ち上げる考えでおります。検討会では、まず初めに、現庁舎の跡地、駅前バスターミナル用地及び駅前広場などを総合的に整備することができないか検討していきます。今年度は、準備会を立ち上げ、課題、目的などを確認しながら、検討会のメンバー及び検討スケジュールなどについて協議することを予定しております。都市計画決定された国道136号の駅前付近の道路拡幅計画も含め、下田市全体のまちづくり方針の中における本地区の位置づけを確認し、関係者の皆様などの意向確認を幅広く行いながら利活用を検討していきます。本地区の再整備が市全体の活性化に結びつくように、市街地整備事業及び駅前広場の大規模改修事業などの実施も見据え、取り組みたいと考えております。

次に（仮称）ひものロード整備の関係ですけれども、現在（仮称）ひものロードの整備につきましても、国土交通省の街なみ環境整備事業の一環として取り組む考えでおります。本事業は、地域の景観にも配慮したゆとりと潤いのある個性豊かな街なみ形成のため、道路の美化、街灯整備以外にも比較的自由度が高く、地区住民の意向を反映させやすい事業となっております。本路線は店舗も点在しておりますが、住宅も多く、住環境とひものロードとの調和が課題と捉えております。来年度は、地元住民等で構成される住民協議会を立ち上げ、ご意見を伺いながら事業計画を定め、平成31年度からの事業着手を目指します。

続きまして、道路整備の関係ですけれども、通過交通の処理機能を持ち、2次避難経路としても位置づけられる主要幹線道路の国道135号及び136号と地域に密着した道路である市道

土浜高馬線、赤間丸山線の各交差点部につきましては、地形的課題や線形不良により道路利用者が期待する利便性や安全性等の交通需要への対応が不十分であることは認識しており、早期な整備を進めたいところですが、本年度、伊豆縦貫自動車道のアクセス道路である国道135号及び136号が都市計画決定されたことから、平成30年度中に必要な道路拡幅や交差点改良箇所等の優先順位を決める都市計画道路整備プログラムを県と協議しながら作成する予定でございます。

2カ所の交差点の市道部分につきましては、国道の改良に合わせ、手戻りにならないように計画的に改良を進める考えでおります。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） それでは、私のほうから、2つ目の市内経済の活性化についての中で、伊豆漁協の市場の関係、事業概要、事業費、スケジュールなどはどのようになっているのか、また、下田みなとまちゾーン活性化についての位置づけ、支援をどのように考えているのかということでございます。

事業概要は、平成30年度に予定している基本計画策定の中で検討していることとなりますが、伊豆漁協では、衛生管理型の市場整備に加え、加工施設、食堂、市場見学に対応した整備などによる将来の水産振興や観光誘客の向上も視野に入れて整備、検討していきたいと考えております。

事業費につきましては、新聞等により15億程度と報道をされましたが、その後、コンサルタントにより伊豆漁協の意向を踏まえた中でおおまかな概算費を試算した結果、市場を縮小し、そのほか加工施設や食堂、見学施設などを整備した場合に、12億程度と伺っております。

現在のスケジュールでございますが、市長が最初のお答えした中にもありましたけれども、伊豆漁協では、平成29年度12月から整備計画の検討や策定に際して必要となる基礎資料の収集や整備のため、基礎調査に着手しております。平成30年度に基本計画の策定、平成31年度に基本計画、32年度に実施設計、33年度より工事の着工の予定となっておりますが、先ほど述べたスケジュールにつきましても、基本計画を策定する中で再検討していく必要があると思っております。

議員ご存じのとおり、下田市では、平成29年度から下田市みなとまちゾーンの活性化について検討を進めているところでございます。下田市みなとまちゾーン活性化協議会、道の駅作業部会では、平成29年8月3日の第1回から第5回まで開催しておりまして、市場等の整

備につきましては、本年1月9日の第4回の作業部会で、伊豆漁協から市場等の整備を計画的に検討していく旨のお話がありました。道の駅「開国下田みなと」の活性化にとって市場等の整備は一体的に検討することが必要と考え、2月23日の第5回の作業部会では、道の駅と市場との整備を一体的に検討することについて協議したところでございます。

今後は、市長の施政方針の中にもありまして、また先ほど市長の答弁にもありましたが、平成30年度に予定している伊豆漁協の基本計画策定業務と並行して、道の駅と市場等整備を周辺環境や人の流れを勘案しつつ、施設や機能役割の整合性を図りながら、一体的に活用して検討してまいりたいと考えております。

このようなことから、下田市における支援といたしましては、平成30年度に予定している基本計画策定業務に対しまして、伊豆漁協への補助金を平成30年度当初予算に計上させていただいております。

また、今後につきましても、市場等の整備に対しまして、可能な限り支援をしていきたいと考えております。

続きまして、最後の質問にありました有害鳥獣対策についてでございます。

狩猟犬の治療費に対する補助の実施につきましては、近隣では、伊豆の国市におきまして実施されておまして、地元猟友会からの要望を受け、要綱を整備されたものと聞いております。

その補助の範囲といたしましては、個人での活用は対象外で、駆除活動中の事故について、猟友会の分会から申請されたものは対象になっているようでございます。補助の内容としましては、けがの場合は2万円を上限に治療費の全額補助、死亡の場合は1匹につき3万円となっております。

伊豆の国市におきましては、巻き狩りが盛んで、その狩猟方法におきましては猟犬の存在は非常に重要となりますので、大事に育てた優秀な犬を守りたいという思いが猟友会からの要望につながっていると聞いております。

下田市といたしましても、有害鳥獣対策における駆除の重要性、またその中での狩猟犬の必要は認識しているところでございますが、地元猟友会によりますと、会員の中で、現在、実際に狩猟に使っていない方も含めまして、猟犬を飼育している方が10名ありまして、猟友会として補助の必要性を感じていないというご意見をいただいております。

一方で、ハンター保険や損害賠償保険等の狩猟関係の保険におきまして、狩猟のけが等に対応するものがないということも承知しておりますので、今後、猟友会からの要望などがご

ございましたら、支援について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 跡地利用については、腰を上げろというのが一番です。こういう一般質問、市政を後ろから押さないと、なかなかやらないのが公務員ですので、その辺を後押ししたいということで質問させていただきました。

市長はいろんな組織があって、どうだこうだという話ですけれども、この跡地利用については、かなりいろんな意見があって、取りまとめるのは難しいものですから、それはそれに特化した組織、しっかりしたものを立ち上げたほうがいいと思っています。

これ建設課長が答弁しましたけれども、この跡地利用についての所管は建設課としたよということで考えてよろしいのでしょうか。

それから、旧町内の活性化の話なんですけれども、いろんな組織、新年度予算を計上されていますけれども、今一番大事なところで、今でも遅いくらいの対応だと思っていますけれども、交流人口が一番見込めるところを、どんどんやらないで、申しわけないけれども、指標がすごく少ないなというところをもう集中的にやっていますよね、30年度予算。私はちょっとその辺不本意だな、場所はあえて言いませんけれども、そういう感覚を持っています。

それで、漁協の関係ですけれども、一番欲しかったところは、特段の配慮をしますということ。要するに一団体の事業だったら、通常交付要綱の中で2分の1、今は限度額かな、それでやればいいんですけれども、特段のというのは、それを越えたものということです。最初の主旨質問でも言いましたけれども、一団体の事業じゃないですね、下田市の活性化計画の中の位置づけですので、その辺の力強い言葉を、幾ら、どれだけ金をやりますよじゃなくて支援しますよと、そういう配慮のお言葉が欲しいなど。

それから、ベ이스テージを殺さないように、ぜひとも。市長は前に、金も出すけど口も出すというお話ししましたけれども、ベ이스テージを殺さないように、その辺の1点だけは守っていただきたいと思います。

それから、今の交付要綱、要綱の中の2分の1、果たしてこの要綱の内容からいって、来年度計画ですよ、基本計画、それもマルなのかどうなのか。それから、特段の配慮をした場合には要綱の変更もしていかなきゃならないと思うんですけれども、その辺も特段の配慮をするとどうなるかということもちょっと教えてください。

それから、社会資本整備ですけれども、都決を打ったので、福泉寺のところの交差点、そ

れから赤間丸山線との交差点部は立派な絵が描いてあります。あの立派な絵をやると、何年かかるのかわかりますか、現実には、10年ではできないですよ、現実。それで、中学校の開校にも関連しているという話を先ほど言っていましたけれども、できるところから、どんどんやっていかないと、どんどんそれが遅れちゃいますので、長年の課題ですので、福泉寺の前の滞留車線、それから赤間丸山線の中も、もうかなり老朽化した家屋があったりなんなり、少しずつ撤去したり用買したり広げるといふ、そういうことをやってもらいたいということをお願いしているわけで、根本的な改良なんていうのは、あの大胆で、市長見えていますか、あんなのすぐにはできないわけで、その辺をやってくださいと。

私も、在職中は赤間丸山線については、少しでも空いたところがあれば広げてきました。自分がやらないで要求するのはおかしいですから、私はやってきました。だから、ぜひともそういう担当課長が、担当係長もそういう意識がないと、なかなか事業実施できませんので、そういう意識を持ってやっていただきたいと思います。

それから、有害鳥獣ですけれども、伊豆の国市が2万円、死亡代が3万円なんていうのは、あるのはいいんですけれども、結局猟友会のほうから、そういう要望、不損がないよという話であれば、そりゃいいですけれども、私の聞いた狩猟をやっているグループの方は年間50万円ほどかかっていますよと。それで、支援してもらいたいよという意見を聞きましたものでお話ししていることであって、毎年何百万もかかる話ではないものですから、その辺は、積極的に、その伊豆の国市で2万、3万の話ですから、下田市がどんと出して、一番になるようにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹内清二君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、私から概要をお答えしますと、この跡地について検討する担当が、今、専門的に検討する組織が伊豆急下田駅周辺地区整備検討会、こういう検討会で、伊豆急駅の前と、そしてここを含んで、どういうふうな使い方をするのかということ、また道路整備もそれを含んでいるんですけれども、国道を拡張すると。拡張することになりますと、伊豆急前の北側に、敷根公園側にありますホテルとか、あるいは民家等をいろいろと利用させていただきなきゃいけないという面もございまして、そういう観点から、いろいろと伊豆急下田駅周辺を含めまして非常に重要な地域ですので、そこからいろんな意見が上がってくるものだというふうに考えております。

それと道路整備も、非常にいろんなところと連携をしながらやらなければいけませんけれども、当面は、やはり中学統合との関係で、生徒の通学に支障がない安全を確保するために、

そういうところを重点的に考えて検討の調整をやっていきたいというふうに考えております。

細部は各課からお答えします。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、跡地の利用に関しましては、この跡地というか、ここ単体でというよりも、その場所的な面から考えて、駅前広場の整備や道路拡幅と切っても切れない場所だということで、駅前の道路の担当誰かと言ったら、所管は建設課だと思って取り組む考えでおります。

すみません、あと道路整備のほう、できることからこつこつとということで、先輩からのありがたいご助言、ご指導ということで、相手もあることなので、すぐにでもとか、来年度中には必ずとかという話もなかなかできないですけれども、担当課長として努力をするという事は考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 漁協の支援につきましてでございます。

基本計画の策定と基本設計というのが補助メニューにないということで、それ以降につきますと実施設計工事ですね、これは国の補助金を活用しながらできるということで、それはそれによって市の要綱に合わせて市も補助していくということになろうかと思えます。

ただ、この基本計画、基本設計につきましては、通常の補助事業でいきますと、実際やっている方がやると。市でもそうでございます。しかしながら、先ほど市長の答弁にあったように、みなとまちゾーンの活性化にとっては、やはりこの漁協の位置というのが重要な位置で、漁協の整備についてもやはり必要だということで、市長もご理解いただいております、この支援、来年度の予算要求をしているところでございます。

それに基づいて、その次の基本計画、これも漁協の要望がございましたら、できる限り支援はしていきたいと。この基本計画策定につきましても、うちの職員等もその検討委員会の中に入りながら、みなとまちゾーンとの絡みもございまして、いろいろな調整を行っていきたくて、そのように考えております。

あと、狩猟の免許の関係でございます。

議員、そのような状況を聞いているということでございますので、猟友会、ちょっと集まる機会が免許の更新とか総会とか、みんな介して集まりますので、その時間をいただいて、うちの担当が行ってお話を聞いてくると。状況を聞いてくるという調査を来年はちょっと行

いたいなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 4番 滝内久生君。

○4番（滝内久生君） 庁舎跡地については、どんどん腰を上げて積極的にやると。ただし余り急いでやらないと。私4、5年かなと思っておりますけれども、よろしく願います。

それから、市内経済の活性化ですが、先ほど漁協の要綱ですけれども、あえて私言わなかったんですけれども、要綱の整備を、要綱を改正しないと出せないはずですから、その辺は手続よろしく願います。

できる限りという答弁でしたけれども、特段の配慮という言葉でかえていただきたいなというふうに考えております。

それから、社会資本ですけれども、市道部分の本当に小さいところを直すだけでどれだけ利用者が助かるかということを再度確認していただいて、これはもう県の調整なんか要りませんから、その辺はどんどんできる限りやってください。特に、土木費の社会資本に関する事業費用というのは極端に少ないもので、30年度を見ても異様に少ないなというふうに感じています。特に、こういう細かい配慮が市民生活に寄与するものでありますので、その辺は一生懸命やっていただきたいと思います。

有害鳥獣ですけれども、今後、猟友会と協議するということで、すみませんが、よろしく願います。

終わります。

○議長（竹内清二君） 以上で、これをもって4番 滝内久生君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

午前 11時 58分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番、1つ、伊豆縦貫自動車道建設に伴う建設発生土活用等について。2つ、通学路の安全対策について。

以上2件について、10番 土屋 忍君。

〔10番 土屋 忍君登壇〕

○10番（土屋 忍君） 10番、自公クラブの土屋 忍です。

議長のご報告に沿って、2点ほど質問をさせていただきます。

1 番目、伊豆縦貫自動車道建設に伴う建設発生土活用等についてでございます。

伊豆縦貫自動車道は、平成30年度中には天城北道路区間が湯ヶ島まで開通する予定となり、天城山の北側は夏場の交通渋滞など大きく変わっていくものと思われま

す。また、昨年12月には、天城湯ヶ島インターチェンジから河津インターチェンジまでの天城越え区間も西ルートに決まり、ここに来て大きく進捗いたしました。

また、現在、行われている国会の予算委員会において、2月23日に我が党の大口衆議院議員が質問に立っておりまして、伊豆縦貫自動車道、特に河津町梨本から下田市箕作までの河津下田道路2期工区、延長6.8キロの件について特段の事業進捗をお願いしたいとの趣旨の質問をしておりました。その質問に対する石川道路局長の答弁では、「この区間は、狭隘道路の続く区間であり、夏季大型車通行止めも行われる。そのようなことから、この区間は優先的に進めていく必要がある。現在この区間の最大の構造物である河津トンネルの工事を進めているところですが、用地交渉など、引き続き地元の協力を得ながら、早期完成を目指したい。」という答弁がございました。

昨年6月に国土交通省沼津河川国道事務所に要望活動に行かせていただきましたが、昨年6月議会でも少し触れたと思いますが、そのときには稲梓地区の代表の方も同行し、工事に伴う建設発生土の活用について要望をさせていただいております。

平成29年度の予算では、箕作地区の用地測量業務委託として800万円で実施をしております。また、平成30年度においては、およそ1,800万円の予算で須原地区の測量、箕作・須原地区の地質調査や計画策定業務などが行われる予定と聞いております。今年度の事業実施の結果と、来年度以降の計画について考えをお伺いいたします。

箕作地区は、面積2万平方メートル、実質面積およそ1万2,000から5,000平方メートル、川側に擁壁を建てたときの発生土の収容は、およそ15万立方メートル、北の沢地区は、面積およそ2万平方メートル、発生土の収容は、およそ7万立方メートルと伺っております。ただ、擁壁工事については、国土交通省で全て実施するか未定の部分があると伺っておりますが、市としてこの件についてどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

事業が実施され、広い土地が確保された場合の有効活用についてお伺いいたします。

伊豆縦貫自動車道建設発生土については、稲梓地区区長会からも平成28年度、29年度と継続して要望書が提出をされています。地元区長会の要望の趣旨は、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の事業の進展を見据え、福井市長に、箕作に完成予定の（仮称）下田北インター周辺

の遊休農地に建設工事発生土を受け入れ平地を造成し、平時には地域の振興のための広場を、また有事には防災対応の場所として整備してほしいと要望活動がされております。就任直後の稲梓地区の市長と語る会の席上でも、市長から縦貫道の建設促進と建設発生土の利用について前向きな姿勢で臨むと発言がされています。

昨年8月22日には市長は、国土交通省に石井大臣、牧野副大臣など伊豆縦貫自動車道の早期全線開通の要望をし、私たちも参加をさせていただいておるところでございます。市長の伊豆縦貫自動車道早期全線開通への取り組み、建設発生土活用についての取り組みについて考えをお伺いいたします。

地元稲梓地区の皆様の考えをまとめてみますと、大きく3点ほどありまして、1つ目には、高齢者や子供たちが集える場所、例えば児童公園やグラウンドゴルフ、サッカー、少年野球などができる場所、2点目には、防災や医療面での防災広場やヘリポート、3点目には、時期によっては地場産品、農産物などの軽トラ市などイベント広場として活用などがあるというふうな3つが上げられると思います。

平成30年度は、発生土活用の検討だけでなく、縦貫道の建設促進を加速させるためにも、早期に事業計画策定など進めていくことが望まれます。ついては、当局の姿勢、また具体的な今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(仮称)下田北インター周辺は完成してきますと、松崎、西伊豆方面への分岐点となり、大きく変わっていく可能性があるところでもあります。ただ、この周辺は、15年ほど前に、ほ場整備が行われた場所でもあります。私のところも当時、十数枚の小さな段々田んぼで機械を入れるのも隣の田んぼを通らなければ何もできず、水が全ての田んぼに入るには大変苦勞をいたしました。現在は、田んぼは2枚で道路も隣接をしており、大変便利になっております。

ほ場整備をする、しないの頃、その当時そうは言いませんでしたと思うんですけれども、市役所の産業振興課の職員の話では、10年ほどすれば家を建てようが何しようが自由ですよと言っておりました。しかし、今になれば、恐らく将来できる箕作インターの周辺も稲梓診療所の裏も、農地のままであろうと想像をするところでございます。そうなりますと、あの周辺の発展は望めないと大変心配をしておるわけでございます。市として、この地域の発展を考えると、どのような対応ができるのか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

この件につきましては、先ほど滝内議員も、また、月曜日になりますと進士為雄議員も関

連した質問があるということでございますけれども、今回の議会で3人がこの件について、私は通学路の安全ということで申し上げさせていただきます。

新庁舎が完成すると、次は中学校の統合が控えております。そこで心配するのは、子供たちの通学路の安全対策です。自転車での通学も当然増えてくると思われます。敷根から下ってきて国道136号を通り、柿崎、外浦、白浜方面に行くには駅前を通ります。西本郷方面や西中、東中方面へは信号を左折していくようになると思われませんが、この周辺は今でも交通が激しく、しっかりとした歩道也没有ありません。福泉寺の前あたりは、私が子供の頃から50年、交通量は増えても道幅は広がることはありませんでした。

学校統合は大事業であります。この大事業にあわせ、この周辺の大改修は子供の安全を考えても必要と思いますが、考えをお聞かせください。

以前から、何度となく言わせてもらっていますが、自転車で高校に通う子供たちの安全面から、落合浄水場周辺に照明灯の増設が必要との件については、一向に実現がされておられません。今回は中学校統合に絞っての質問ですので、この件は申しませんけれども、稲梓方面からの通学はバスでとなるとと思いますが、その辺の対応について説明をお聞かせください。

地域の方からの要望ですけれども、外浦・白浜方面へ行くのに国道沿いが大変暗いと。学校統合になると、自転車での通学が増えると思われるけれども、何とかしてもらいたいとの話を聞いております。実際に暗くなって走ってみると、確かに暗いわけでありまして。国道ですから、県との協議になるとと思いますが、この件についてどのように考えるかご答弁をお願いいたします。

以上で2点、主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、土屋議員の一般質問にご答弁させていただきます。

まず、伊豆縦貫自動車道建設に伴う建設発生土の活用についてでございますが、伊豆縦貫自動車道の建設促進につきましては、大口議員から大変重要な質問をしていただきまして、石川道路局長からいろんな約束を引き出していただいたのは非常に感謝しております。

現在、補正予算で天城北道路には3億3,700万の補正がつきました。そして河津下田道路の2期工事区間では9億5,000万の補正予算がつきまして、これによって非常に2期工事区間も工事が進捗するものというふうを考えておりまして、また、天城北道路につきましては、平成30年度中に完成という計画でありましたが、それを早めて、平成30年内に完成していた

だくように今強く要望しているところでございます。

といたしますのは、やはり年末は、12月20日から下田の水仙まつりが2月10日まであります。その終わる頃、もう今やっていますけれども、河津の桜まつりがございまして、また南伊豆でも同じ時期に桜と菜の花のまつりということで、非常に経済効果が期待されておりますので、ぜひ年内に前倒しで、経済効果を波及していただくように道路建設をしてくれということで強く要望しているところでございます。

引き続き、来年度も機会があれば時宜を捉えた活動をしていきたいと、特に予算の1億、2億ぐらい、3億というところを狙って、要望活動をしていくということをやりたいということを考えておりますので、ぜひ皆様もご協力していただければというふうに思っております。

建設発生土につきましては、今、測量が大体終わりました、擁壁がない場合には6,700平米の平面だと。擁壁をつくろうと思ったら、高さが、414号と並行するためには、14メートル12センチの高さまで擁壁を上げなきゃいけないんですけれども、擁壁をつくらない場合は、5メートル行ったところに踊り場をつくって、そしてまた5メートル行って踊り場をつくって、あと4メートル12センチのところを傾斜でやるんですけれども、傾斜は大体1対1.8ということで、その擁壁がない場合は6,700平米の広場しかとれないということでございます。

そして10メートル擁壁をつくって、2メートルの踊り場をつくって、それで4.12メートルのその傾斜を、1.8の傾斜をつくっていけば、1万2,800平米の広場がつけると。そして14メートル全部やれば、これが1万6,600平米の広さがとれるというふうな計算結果が出ておりますので、そういうことを踏まえながら、地域の皆様のご要望を聞いて、市としても利用方法について決定していきたいというふうに考えております。

先ほど滝内議員から質問がありました人口が薄いところに厚く支援しているんじゃないかというふうなことがございましたけれども、稲穂じゃなくてもそうなんですけれども、非常に地域の人たちが意見をまとめて言ってきてくれるんですよ。本当にまとまりがいいところは、そういうふうにしていただいております、やっぱり人情として、そういうところには厚く支援をしたいというふうな気持ちになるんですね。そういった面で稲穂の方たちもそういう意見をまとめてやっていただければというふうに思っております。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

午前中もご答弁させていただきましたけれども、やはりいろんな道路の拡幅等を今考えておりますので、そこをまず第1に通学路の安全ということを考えて、県にも要望していき

いというふうに考えております。

そして、防犯灯の設置でございますけれども、これもなるだけご要望に沿うように設置していきたいと、予算が許せば手厚くやっていきたいというふうに考えております。

細部は担当から答弁させます。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは伊豆縦貫自動車道の建設発生土の関係を中心にお答えさせていただきます。

建設発生土の活用の関係の新年度の計画についてですけれども、伊豆縦貫自動車道建設事業につきましては、平成30年より河津逆川間トンネルの掘削開始が予定される中、今後発生する建設発生土の受け入れ先の確保が、本市も含めた近隣市町の検討事項となっております。下田市では、箕作と須原の2つの候補地について受け入れ準備を進めており、両候補地ともに必要な調査を実施の上、新年度に活用計画の策定を予定しております。

また、新年度予算におきましては、白浜と柿崎の字界の区域について受け入れの可能性の検討業務を委託予定でございます。本候補地につきましては、国立公園の第2種特別区域であることなど、受け入れの実現には課題が多いものの、相当の量の土砂の受け入れが可能な地形であることから、伊豆縦貫自動車道のこの先、天城湯ヶ島河津間の整備に伴う受け入れなども見据えた中で将来的な実現の可能性を検討していくものであります。

箕作地区の擁壁の関係ですけれども、先ほど市長から詳しいお話がありまして、擁壁をつくることによって平場の確保もできるということと同時に、その残土の受け入れ量も、何も擁壁をつくらないで山のような形に盛り上げた場合に11万立方メートルぐらいのものが、14メートルの高さの擁壁をつくることで18万立方メートルぐらい入れられるというふうに試算しております。そういった関係もありまして、国との交渉を進めているんですけれども、箕作候補地の発生土の受け入れにつきましては、現在、一部を除いた区域内のほとんどが休耕地でありまして、土砂受け入れ後の造成地を活用することで地域振興にもつなげていきたいという期待があります。

擁壁をある程度の高さまで、できれば全体整備することが望ましく、そのためには相応の事業費を要するものでございます。それで現在、本市のほうで実施しました地形測量の成果を国に提供して、国での支援の可能性について担当者間で協議を進めているという段階でございます。

また、将来の造成地の活用につきましては、現在、庁内の検討委員会を設置し、将来の縦

貫道整備も見据えた上で、上位計画との整合を図りながら検討を重ねております。本年度に基本的な方針を決定し、来年度、地元の要望も反映させながら具体的な活用計画を策定していく考えでございます。

(仮称) 下田北インター周辺のは場の使用変更など、将来どうするのかということですが、周辺のは場整備済みの土地につきましては農地として優良農地であって、稲作等も行われておりまして、使用変更をするとすると、地元の方の理解が必要不可欠かなというところもありまして、地権者の意向などを十分に精査した上で、対応を検討したいと考えております。

通学路の安全対策につきましては、稲生沢地区の多くの子供たちが通学する土浜高馬線、浜崎地区や下田地区の子供たちが通学する駅周辺の国道136号線の整備につきましては、安心して通学できる歩道の整備を進めることが喫緊の課題であることは認識しております。すみません、先ほどの滝内議員の質問に対する答弁と重なる部分があるんですけども、本年度、伊豆縦貫自動車道のアクセス道路である国道135号、136号が都市計画決定されたことから、平成30年度中に必要な道路拡幅や交差点改良等の優先順位を決める都市計画道路整備プログラムを県と協議しながら作成する予定でおります。この中で、早期順位に歩道の整備の位置づけをお願いするとともに、県に対し早期事業化への要望を行ってまいります。また、市道部分につきましても、国道の改良にあわせ、手戻りにならないように計画的に改良を進める考えでおります。

私のほうからは以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 通学路の安全対策でございます。

通学に係る安全対策につきましては、昨年7月に、再編整備審議会から答申をいただいたとおり、自宅と学校との間を安全に登下校できる環境整備を最優先で検討することと意見が付されております。

教育委員会といたしましても、通学路については、交通安全、防犯、防災の観点から、地域、関係機関と連携して合同点検を実施しているとともに、生徒に対する安全学習の充実等の対策を講じているというところでございます。

中学校統合に向けましては、下田市立学校統合準備委員会、それからその部会でございます地域PTA部会というものを設置いたします。その中で、学校PTA、地域の皆さん、それから庁内の関係各課含めまして、通学路の安全、それから登下校の安全確保について協議

をしていただこうとしているところでございます。

防犯灯の整備につきましては、これらの組織における指摘であったり、日常点検における危険箇所の把握によりまして、また担当課と具体的な方策について協議をしてみたいと考えております。

また、国・県道の道路照明につきましては、これも関係課とも協議の上、危険な箇所であったり、不備な箇所につきましては、新設の要望をしてみたいと考えているところです。

また、夜間等の交通安全対策といたしまして、生徒に自発光式の反射材、そういったものを配付することも検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（高野茂章君） 防犯灯並びに照明灯整備の計画はどのように考えているのか、特に柿崎から白浜まで暗いので設置要望をされている、今後の計画を伺いたいということなんですが、国道135号の柿崎から白浜までの防犯灯並びに照明灯の設置要望については、防犯灯の設置基準としまして、住宅地近隣における夜間の歩行者の安全確保、犯罪防止のために設置されており、照射範囲につきましても4メートル先の人の顔、動きが判断できる明るさ程度とされておりますので、幹線道路には適さないと考えております。

しかしながら、交通安全上の観点から、道路管理者である静岡県に道路照明灯の設置を要望してみたいです。しかし、県のほうで設置が不可能ということであれば、県に対し道路占用並びに工事承認申請等出して、市が設置することも必要であるかなと思っているところがあります。

今後、防犯灯につきましては設置要綱を策定して、効率的な設置、配置、維持管理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 縦貫道の建設発生土の活用については、先ほど建設課長、また、市長の答弁にもありましたように、私は本当に最後まで実現するのか、今のところちょっと心配しているんですけども、取り組みとしてしっかりとしたものを最後までやっていくというふうな認識をいたしましたので、安心をしているところなんです。建設課長にちょっとお伺いしたいんですけども、わかる範囲で結構なんですけれども、実際に長いトンネルといいますと、須原から掘り始めて箕作インターのところまで、かなり長いトンネルになるんじ

やないかと思うんです。それから箕作からお吉ヶ淵のほうに向かってのトンネルもあるわけなんですけれども、2期工区においては、この長いトンネルが将来掘削をされると思うんです。この辺のこの長さも決まり、直径もトンネルは決まっていると思うんですけれども、その辺、課長了解していたら、そのトンネルの残土というのが、この箕作地域なり須原地区の今の予定地に十分に間に合うのか、先をいって、この1期工区に掘るであろうトンネルの発生土がこの下田地域で、先ほど白浜との間のことも検討を今年始めるというふうに言っておりましたけれども、その辺が十分、この下田区域内の発生土がこの下田地域で処理でき、また、先ほどから言っているように、その発生土の活用が十分できるようなことになっているのか、この容量的な問題だとかあると思うんです。その辺がわかったらちょっと教えていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

それから、実際に先ほども言ったように、地元の人たちというのは、発生土を活用した広い場所ができて、それを本当に地元の人たちが活用できればというふうに願っているわけなんですけれども、それはこれから庁内で検討を進めていくというふうに言っておられるわけです。その辺、実際に、やはり地元の人たちの要望が生かされたことが進んでいくのかどうなのか、その辺も含めて、考えをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

それから、2点目に質問させていただきました通学路の安全対策ということなんですけれども、稲梓地域というのはかなり遠くから来て、今、稲梓中学校までは、ちゃんと子供たちは学校まで、自転車を使ったり、遠いところはバスを使ったり、あとは歩いて来ているわけなんです。そこからさらに今の通学プラス敷根までと、これ相当距離が長いわけなんですけれども、今、下田中学校に通っている生徒は今のままでいいわけじゃないですか。それから稲生沢の子供たち、また東中に通っていた子供たちは通学体制が当然変わってくるわけで、この長い距離を行かなければならない子供たちも当然あるわけなんですけれども、その辺、この3つの中学校は、じゃ、どういう体制で通学をしていくのか。

例えば、稲梓の須原のほうから来るのに当然バスなんでしょうけれども、バスはありませんよというわけには当然いかないでしょうし、今、中学校に通っているバス通学している子供たちも、もっと早く家をスタートしなきゃならない、そののところにバスがあるのかというそういう心配も当然あるわけなんで、その辺の今の時点である程度この話がまとまっているのか、これからですよということなのか、具体的な話があるのか、これからですよというのか、その辺ちょっと聞かせていただければというふうに思います。

その点すみません、お願いいたします。

○議長（竹内清二君） 建設課長。

○建設課長（白井達哉君） すみません、建設発生土の関係なんですけれども、30年度から掘削が始まるトンネルの残土全てを須原と箕作で賄えるのかというと、実際には賄えないと考えています、というか賄えません。その中で、近隣の東伊豆町や松崎町などでも受け入れ先、有効活用先があるということで、そちらにも受け入れてもらいながら、できるだけ下田市でも受け入れると。それで、第3の候補地として考えております柿崎と白浜の間の地区につきましては、当面下田市から出る土をよそで受けてもらいながらも、伊豆縦貫道全体としては工事がまだまだ続いていく中で、そちらを受け入れることができる場所として考えているものでございます。

箕作のその処理地ですけれども、平らなところ、防災面でも利用できる多目的広場という考えは基本的にはあるんですけれども、その平場の部分、どういった整備をしていくのか、グラウンドゴルフ場がいいのか、遊具がある公園がいいのか、また野球場、サッカー場がいいのかとかということは、本当に地元の方の意向を大切にしながら決めていくことではないかなと考えております。

以上です。

○議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 通学方法の関係でございますけれども、おおむね4キロ以上につきましてはバス通学というようなことで、以前ご説明させていただいたかと思えます。

ある程度路線バスが整備されている部分については、その既存の路線を使っていただくと。それで、既存の路線がない、いわゆる今、当市が自主運行バスですか、そういったものを運行している路線については、スクールバスを購入して運行するというようなことで予定をしているところでございます。

また、既存のその路線バスの交通事業者さん、そちらについても、ちょうどいい時間帯があるのかどうなのかというような部分で、その増便であったり、現在は下田駅どまりなのを中学校まで延伸していただくというようなお話はある程度はさせていただいているところでございますけれども、具体的にちょっとどの便を増やしてくれとかというようなお話はまだ至っていないところで、今後、統合準備委員会の中である程度その通学の時間帯ですとか下校の時間帯ですとか、そういったものも検討していただく中で、そういった要望を交通事業者さんのほうに伝えて調整をしていくということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹内清二君） 10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 今、申した縦貫道のことについても、これから先のある程度長い計画になるわけでございます。

また、学校統合についても庁舎ができなければ、次に進んでいけないわけで、多少、期間もあるわけなんですけれども、早くやらなければならぬ、先ほど滝内議員も言っていたように、国道136号と西本郷からぶつかる交点、それから敷根に向かってあの周辺は、やはり当然、バス、車も多く危険、誰が見ても子供たちには安全とは思えないところでありまして、そこはやはり、今からいろいろと心配をしていかなきゃ、ちょっとならないというふうに思っております。じっくり考えてまとめていくのもあるでしょうけれども、やはり早い時点で手を打って子供たちの安全を確保しなきゃならないということもあるわけなものですから、その辺は、市のほうでもしっかりと考えていただきたいと。

また、縦貫道の建設発生土の有効活用についても先ほど課長が言われたように、地域住民とじっくりと協議しながらいい方向になるようにぜひお願いをしたいということで、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（竹内清二君） これをもって10番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

○議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、3日、4日は休会とし、5日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでございました。

午後 1時38分散会